

**急募**

**今、注目されている住宅ソーシャルワーカー事業、生活困窮者支援事業（自立相談・家計改善）  
～令和2年度あなたも挑戦！～**

本会が受託している住宅SW事業などの支援体制を強化するために、支援員を募集（補充）します。社会福祉士の専門性を駆使できる業務です。奮って応募してください。履歴書などは、締め切りは令和2年2月15日必着です。

記

1. 募集人員 若干名
2. 勤務日 週3日以上（7時間45分勤務）以上勤務可能な方
3. 資格 次の条件を満たしている方  
社会福祉士の資格取得者で、原則として福祉相談業務を2年以上の経験者でかつ埼玉県社会福祉士会正会員（入会見込みも可）
4. 対象事業 ① 住宅SW事業（県・戸田市、蕨市、さいたま市、東松山市、秩父市）  
② 生活困窮事業（春日部東部、入間市、加須市）
5. 活動域 受託している県・市の行政区域(担当事業により活動地域に違いがあります。)
6. 待遇 ・日給月給（試用期間は日給12,000円、試用期間後14,100円  
交通費実費  
・勤務日数及び勤務時間により、社保に加入可。
7. 雇用期間 年度末まで（次年度以降は受託した場合は継続）
8. 採用月日 4月1日から（応相談）
9. 希望事業 希望にも配慮しながら、担当する事業を決定します。
10. 申込み先 履歴書（写真貼付）と職務履歴書を2月15日までに郵送  
〒338-0003 さいたま市中央区本町東1-2-5  
ベルメゾン小島305号室  
公益社団法人埼玉県社会福祉士会さいたま市住宅SW事業宛
11. 選考方法 筆記試験と面接（応募状況により随時実施します）  
（問い合わせ先 048-764-9348）竹嶋宛